



夏休みの生活のしおり（保護者用）

南九州市立知覧小学校

夏休みは、児童が自然に親しみ、心身を鍛え、豊かな心情を培うなど、平素できない生活経験を積むよい機会です。一方、規律ある学校生活から離れることにより、気のゆるみがちな時期でもあります。

そこで、子供たち一人一人の心身の発達段階に応じた生活設計を立てさせる指導が必要になってきます。学校と地域、家庭が共通理解のもとに、子供たちが素晴らしい生活経験を積み、安全な生活が送れるよう万全を期したいものです。

1 ねらい

- (1) 心身の健康維持に努め、事故や非行から身を守らせるようにしましょう。
- (2) 児童の発達段階に応じた生活の仕方を工夫させ、自ら規律ある生活を求めていく態度を習慣付けましょう。
- (3) 自分で計画を立て、進んで学習する態度を身に付けさせるとともに、積極的な読書活動、自然体験活動、創作活動を進めていけるようにしましょう。
- (4) 家族の一員としての自覚を深め、進んで家の仕事に参加し、家庭生活の楽しさを味わわせ、基本的なしつけをしましょう。

2 指導していただきたいこと

(1) 学習面

- ア 毎日の学習は、朝の涼しいうちに済ませる。
- イ 発達段階に応じた無理のない計画を立てさせ、毎日実行させる。
(読書、継続観察、計算練習、漢字練習等)
- ウ 一学期の反省をし、つまずきのあったところを補うようにする。
- エ それぞれの個性を生かし、伸ばす学習をさせる。
- オ 自分でつくる夏休みにする。(可能性にチャレンジさせる。・・・自信・意欲を持たせる。)
- カ 何か価値ある学習を続けさせる。(成就感を自信・意欲につなげる。)

(2) 保健面

- ア リズムある生活をさせ、健康増進、体力づくりに取り組ませる。
- イ 飲食物に気を付けさせる。
- ① 三度の食事をきちんととれるようにする。(時刻を守って)
 - ② なまもの、冷たいものを取り過ぎないようにする。
- ウ 病気から体を守らせる。
- ① 治療カードをもらった人は、早めに治療させる。
 - ② 外出の際は、ハンカチ・ちり紙を持参させ、日差しの強さから身を守るため、帽子を着用させる。

(3) 事故や非行について

ア 交通事故防止

- ① 交通のきまりを守らせる。(右側通行、横断の仕方、飛び出し禁止など)
- ② 自転車を正しく運転して乗る。(自転車の点検、二人乗りや片手運転の禁止、ヘルメット着用)
- ③ 3年生以下の児童は、車の通る道路などでは自転車に乗らない。

イ 水泳

- ① 原則としてプールで泳ぐようにする。(学校のプールかB&Gを利用)
- ※ 海や川で泳ぐ場合は、大人(親)の監視が必要。
(赤旗が立っている場所は危険区域なので泳がない)
- ② 学校のプールは、開放日にしたがって学級や自治会を問わずにオープンに開放する。
- ③ B&Gプールに夜間行く場合は、親子同伴で行く。
- ④ プールへの行き帰りは、4年生以上は自転車を利用してよい。服装は外出にふさわしい服装とする。水泳着のままの行き帰りは禁止する。

ウ 非行防止

- ① 午前10時までは、家庭で、勉強や手伝い等をさせる。
- ② 夕方、午後6時のチャイムが鳴るまでに帰宅させる。(放送はありません。)
- ③ 校区外に出るときは、子どもらしい服を着用させる。
- ④ 夜間の外出はやめさせる。(親子同伴であっても、午後9時30分までとする。)
- ⑤ 子どもだけで校区外へ遊びに出かけること、食堂への出入りをやめさせる。
- ⑥ カラオケボックス、バッティングセンター、スーパーのゲームコーナー等は親子同伴のとき、可とする。ゲームセンターは親子同伴でも禁止する。
- ⑦ 用事のない店への出入りや、買い食いはやめさせる。
- ⑧ 外出する際は、行き先・帰宅時間・用件等を家の人に告げ、許しを得てから出かけさせる。
- ⑨ 子供同士や子供だけの外泊はやめさせる。
- ⑩ 子供の所持金の把握をし、不必要なお金は持たせない。

3 その他

- (1) 学校の備品等の使用は原則として禁止ですが、やむを得ない場合は、学校長の許可を受けて下さい。
- (2) 長期の旅行や県外への旅行は、担任に届けてください。

連絡先 学校 83-2420

